

令和3年度 第1回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録（要旨）

日 時：令和3年7月14日（水） 15時30分から16時30分

場 所：燕市役所 会議室301

出席委員：松野委員、伊東委員、村澤委員、青木委員、今井委員、沖田委員、田村委員
落合氏（燕市食物アレルギー対応委員会設置要綱第6条第2項の規定より出席）

事務局：教育長、教育次長、主幹、学校教育課長、子育て支援課長、他職員4名

議 題：（1）小・中学校における食物アレルギー対応の現状について
（2）幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応の現状について
（3）児童クラブにおける食物アレルギー対応の現状について
（4）その他
園、学校等の現場から

【以下、会議録（要旨）】

議 題

（1）小・中学校における食物アレルギー対応の現状について

《事務局説明》

- ① 各小・中学校の食物アレルギー対応給食の児童生徒数
平成29年度から令和3年度までの、アレルギー対応食児童生徒数の説明をした。
- ② エピペン[®]処方者の人数
平成29年度から令和3年度までの、エピペン[®]を処方されている児童生徒数の説明をした。
- ③ 学年別食物アレルギー対応給食児童生徒数
学年別の食物アレルギー除去食・代替食対応している児童生徒数を説明した。
- ④ 食物アレルギーによる誤食等の発症について
令和3年1月1日から令和3年5月31日までの給食における状況について説明した。（誤食3件、ヒヤリハット事例1件、緊急搬送事例3件）
- ⑤ 食物アレルギー対応に係る職員研修
令和3年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況を説明した。

○委員（意見）

学年別食物アレルギー対応給食の区分でアーモンドがあるが、実際に誘発される事例はピーナツやくるみ、ペカンナツより頻度が低い。アーモンド単独で誘発されることもほとんどないが、この区分はどうなっているのか。除去根拠をしっかりと見た方がよい。

○事務局

アーモンドは学校給食で提供し、除去食を提供しているため表に記載している。その他、ピーナツやペカンナツ、カシューナツは学校給食で提供しない食品である。学校生活管理指導表の除去根拠も確認していきたい。

○委員（意見）

誤食は3例とも症状が誘発されていないが、少量食べても誘発されないことを主治医にも伝えて、必要に応じて負荷試験をし、少しずつ食べさせる状況を作っていけるとよい。

○委員（意見）

緊急搬送事例で、症状が出てから緊急搬送するまで12分位かかっているが、どの時点で救急要請するか基準が設けられているかお聞きしたい。

○委員

アナフィラキシーの症状が出た時点で要請をする。エピペン®を打つと決まった場合にも要請する。

○委員

アナフィラキシーの通報を受けた段階で消防はドクターヘリも要請している。多くはエピペン®で症状が落ち着き、県立吉田病院に搬送している。躊躇なく要請してほしい。

(2) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応の現状について

《事務局説明》

- ① 各園の食物アレルギー対応給食の園児数
平成29年度から令和3年度までの、アレルギー対応給食園児数の説明をした。
- ② エピペン®処方者の人数
平成29年度から令和3年度までの、エピペン®を処方されている園児数の説明をした。
- ③ クラス別食物アレルギー対応給食園児数
クラス別の食物アレルギー対応している園児数を説明した。
- ④ 食物アレルギーによる誤食等の発症について
令和3年1月1日から令和3年5月31日までの給食における食物アレルギーの状況について説明した。（誤食なし）
- ⑤ 食物アレルギー対応に係る職員研修
令和3年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況及び今後の予定を説明した。
- ⑥ 令和3年5月「燕市立幼稚園・保育園・こども園における給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」を改訂
マニュアルを改訂したことを説明した。

(3) 児童クラブにおける食物アレルギー対応の現状について

《事務局説明》

- ① 各児童クラブの食物アレルギー対応の児童数

平成 29 年度から令和 3 年度までの、アレルギー対応食児童数の説明をした。

② エピペン®処方者の人数

平成 29 年度から令和 3 年度までの、エピペン®を処方されている児童数の説明をした。

③ 食物アレルギーによる誤食等の発症について

令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までの給食における食物アレルギーの状況について説明した。(誤食なし)

④ 食物アレルギー事故を防止するための対応

令和 3 年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況及び今後の予定を説明した。

⑤ 令和 3 年 3 月「燕市児童クラブにおけるおやつ提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」を改訂

マニュアルを改訂したことを説明

(4) その他

○委員 (意見)

食物アレルギーの書類が学校に届き、目視で食材などを点検しているが、電子的なチェックを加えたいので、電子データで情報をいただきたい。

○事務局 (回答)

食物アレルギーの対応に係る資料として、定番使用調味料一覧表、食材詳細表を PDF データとして渡す準備を進めている。

○委員

消防本部としては、県によるコロナの警報が注意報となったことから、救急講習を再開し、15名までの人数であれば受け付けている。

○委員

園では朝のミーティングで食物アレルギーの献立について確認している。配膳前には調理師、主担任、園長で3重のチェックをし、誤食がないように対応している。昨年伊東医師からお聞きした研修会内容を全職員で共有し、今後も気を引き締めて対応していきたい。

○委員

給食センターでも日々委託業者と食材の検収等から確認しながら、子どもたちの健康、そして安全な給食を提供するため、これからもより一層気を引きしめていきたい。

閉会